

広島市開発登録簿調書

登録番号

21

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 64 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 2 年 12 月 4 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	東京都中央区築地五丁目6番10号					
			氏 名	渡辺ハイフ株式会社 代表取締役 渡辺 元					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区鶴見町4番25号					
			氏 名	(株)増岡組 広島本店 専務取締役本店長 迫 清孝					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号				変 更 許 可		
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市南区商エセンター - 丁目 15番10 .					
		開 発 面 積		1,974.23 m ²					
		予定建築物の用途		倉庫・事務所					
		宅地区画および戸数		1					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
地域・地区	準工業地域								
法第41条第1項の 制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		変 更 許 可				
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から 60 日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 197 号 令和 3 年 1 月 8 日		備 考					
	公 告	広島市告示第 13 号 令和 3 年 1 月 8 日							